## 福岡県

## 農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
22	フィプロニル			1.3E+0	9.7E+1	98.5
64	エトフェンプロックス		5.5E+1	4.3E+1	1.1E+2	210.5
117	テブコナゾール				6.5E+1	65.0
139	トラロメトリン			3.0E+1	2.8E+0	33.2
140	フェンプロパトリン			6.0E+1		59.8
153	テトラメトリン	9.4E+2	2.7E+1	3.3E+2		1,297.0
181	ジクロロベンゼン	9.9E+2	1.3E+3			2,290.5
225	トリクロルホン					
248	ダイアジノン	2.0E+0	1.7E+1			19.0
251	フェニトロチオン		8.9E+2	2.9E+1		918.1
252	フェンチオン	9.4E+1	2.1E+2			304.4
256	デカン酸				1.4E+1	13.5
350	ペルメトリン	3.3E+1	8.6E+1	5.9E+1	1.9E+2	367.4
405	ほう素化合物			1.7E+1	1.9E+0	18.9
427	カルバリル			6.2E+2		621.7
428	フェノブカルブ			5.2E+2	4.7E+2	981.5
457	ジクロルボス	4.9E+2	2.1E+3		_	2,601.4
	合 計	2.5E+3	4.7E+3	1.7E+3	9.5E+2	9,900.6

注)農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

著作権:エコケミストリー研究会 / (有)環境資源システム総合研究所

注)衛生害虫・・・蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫 不快害虫・・・ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等